

宮運整第173号の2
宮運輸第64号の2
令和3年6月14日

宮城県内自動車運送事業者 各位

東北運輸局宮城輸支局長



事業用自動車の運転者による飲酒運転の防止の徹底について

標記について、令和3年6月11日付け東自監第44号、東自保第33号により、東北運輸局自動車交通部長及び自動車技術安全部長から別紙のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、下記について徹底をお願いします。

記

1. 運転者に対する指導監督の徹底について

(1) 飲酒運転の危険性を理解させるため、アルコールが運転に及ぼす影響やアルコール依存症の危険性について、計画的かつ継続的に教育を実施すること。

(2) 運転者の健康診断、適性診断結果をもとに個人面談等を行い、特に飲酒習慣のある運転者に対しては、飲酒実態を把握したうえで適切な指導や改善等に取り組むこと。

2. 点呼の厳正な実施について

(1) 帰庫時の点呼の実施にあたっては、アルコール検知器を使用した確認のほか、運転者の状態を目視等で確認して、乗務中における飲酒の有無の確認を強化すること。

(2) 遠隔地における点呼では、適切な時期に点呼を執行し、アルコール検知器の使用を徹底する等、休息中の飲酒により飲酒運転を招かない管理体制や手法を構築すること。

東自監第44号
東自保第33号
令和3年6月11日

宮城運輸支局長 殿

自動車交通部長
(公印省略)
自動車技術安全部長
(公印省略)

事業用自動車の運転者による飲酒運転の防止の徹底について

事業用自動車の運転者による飲酒運転の防止については、これまで再三にわたり発生状況の周知と防止の徹底を要請してきたところですが、令和2年の東北運輸局管内における飲酒運転は平成20年以降最多の11件発生し、更に、令和3年は既に4件発生しています。(別添参照)

最近の飲酒運転による事故報告では、多くの場合、営業所を出庫後に飲酒し事故を惹起したことにより発覚している状況から、把握できている事例は氷山の一角と考えられ、飲酒運転が隠れて恒常的に行われていることが懸念されます。

令和3年度から令和7年度を計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2025」において「飲酒運転ゼロ」の目標を掲げている中で、このような状況となっていることは誠に遺憾です。

つきましては、飲酒運転は極めて悪質で危険な犯罪行為であることを認識させ、飲酒運転の防止を徹底するよう、貴支局管内の自動車運送事業者に対し、下記について周知徹底をお願いします。

記

1. 運転者に対する指導監督の徹底について

- (1) 飲酒運転の危険性を理解させるため、アルコールが運転に及ぼす影響やアルコール依存症の危険性について、計画的かつ継続的に教育を実施すること。
- (2) 運転者の健康診断、適性診断結果をもとに個人面談等を行い、特に飲酒習慣のある運転者に対しては、飲酒実態を把握したうえで適切な指導や改善等に取り組むこと。

2. 点呼の厳正な実施について

- (1) 帰庫時の点呼の実施にあたっては、アルコール検知器を使用した確認のほか、運転者の状態を目視等で確認して、乗務中における飲酒の有無の確認を強化すること。
- (2) 遠隔地における点呼では、適切な時期に点呼を執行し、アルコール検知器の使用を徹底する等、休息中の飲酒により飲酒運転を招かない管理体制や手法を構築すること。

令和2年 飲酒運転による事業用自動車重大事故・法令違反状況

東北運輸局

番号	発生年月	発生場所	事故等の種類	事業の種類 (管轄支局)	事案概要
2-1	R2.4	岩手県	酒気帯び 衝突事故	トラック (宮城県)	高速道路を走行中、ハンドル操作を誤り中央分離帯に衝突した。自走できたことから高速を降り近くの道の駅に車両を退避したところ、事故の通報を受けた高速隊に発見され酒気帯び運転が発覚した。
2-2	R2.4	宮城県	酒気帯び 路外逸脱	タクシー (宮城県)	運転者が町道において酒気帯び状態にてタクシーを運転し、道路脇で脱輪する事故を起こしその場に車両を放置し去ったが、同日警察に逮捕された。
2-3	R2.4	山形県	酒気帯び 路外逸脱	トラック (山形県)	運転者が酒気帯び状態でトラックを運転し、進行方向右側の水田に落ち運行不能となった。警察の現場検証の際に酒気帯び運転で検挙された。
2-4	R2.5	静岡県	酒気帯び 衝突事故	トラック (福島県)	運転者が酒気帯び運転で大型トラックを運転中、他の車両に追突する事故を起こした。事故の通報を受け現場に到着した警察官により酒気帯び運転であることが確認された。
2-5	R2.5	秋田県	酒気帯び	トラック (岩手県)	道の駅で休憩しようとしてICを降りた際、検問中の警察官より酒の匂いがすると言われ、呼気検査を実施したところ基準値を超えるアルコールが検出された。
2-6	R2.7	新潟県	酒気帯び 路外逸脱	トラック (青森県)	運転者は市道を走行中、路外逸脱する事故を起こしたところ、現場付近をパトロール中の警察官により酒気帯び運転が確認された。
2-7	R2.7	福島県	酒気帯び 衝突事故	トラック (青森県)	運転者が港湾道路を走行中、居眠り運転により金属製ゲートに衝突する物損事故を起こした。現場に駆けつけた警察が運転者に対してアルコール検査を実施したところ、基準値以上のアルコールが検出された。
2-8	R2.7	岩手県	酒気帯び	トラック (岩手県)	運転者はコンビニで休憩後、運行を開始し敷地を出たところで警察官により酒気帯び運転が確認された。
2-9	R2.7	埼玉県	酒気帯び 衝突事故	トラック (山形県)	運転者は国道を走行中、ガードレール等に衝突する事故を起こした。その後、国道上で停車していたため不審に思った警察官により酒気帯び運転が確認された。
2-10	R2.8	山形県	酒気帯び 衝突事故	トラック (秋田県)	運転者がコンビニで駐車時に屋外灯に接触する事故を起こし、駆けつけた店員が問い詰めたが現場からいなくなった。警察経由で事業者へ連絡が来たことから、運転者に現場へ戻るように指示した。その後、事情聴取を受けたところ、基準値を超えるアルコールが検出された。

※この他、(公財)交通事故総合分析センターの統計によると、宮城県内の貨物軽自動車運送事業者による飲酒運転事故が1件発生したことが判明しているが、事業者名等の特定に至っておらず、発生状況は明らかになっていない。

令和3年 飲酒運転による事業用自動車重大事故・法令違反状況

東北運輸局

番号	発生年月	発生場所	事故等の種類	事業の種類 (管轄支局)	事案概要
3-1	R3.4	宮城県	酒気帯び 衝突事故	トラック (宮城県)	運転者が大型トラックを運転中、右折待ちをしていた他の車両に側面衝突する事故を起こした。 現場に到着した警察官がアルコール検査を行ったところ、酒気帯びが確認された。
3-2	R3.5	宮城県	酒気帯び 転落事故	トラック (山形県)	運転者が大型トレーラを牽引し高速道路を走行中、ワイヤー式のガードレールをなぎ倒し、8m程を滑落する事故を起こした。 当該運転者は病院へ入院する重傷を負ったが、退院後、運転者より事故発生時の運行で飲酒してしまった旨、申告があったことから発覚した。
3-3	R3.5	山形県	酒気帯び 衝突事故	トラック (福島県)	運転者が大型トラックを運転中、対向車線にはみ出し、複数台の車両と衝突する事故を起こした。 現場に駆けつけた警察官がアルコール臭を感じたため測定したところ、基準値を超えるアルコールが検出された。
3-4	R3.5	岩手県	酒気帯び 衝突事故	トラック (青森県)	運転者が大型トラックを運転中、高速道路に工事関係で設置していた簡易のガードレールに衝突する事故を起こした。 現場に駆けつけた警察官がアルコール臭を感じたため、測定したところ、基準値を超えるアルコールが検出された。